

〈今月の主な記事〉

日本年金機構 からのお知らせ 2	ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使いましょう! 5
令和6年10月からパート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます ... 2	一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ 6
賞与を支給した時 3	令和5年度～第2回新任社会保険事務担当者研修会のご案内～ 6
算定基礎届に対する健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定 3	保健師による事業所巡回健康相談のご案内 7
通知書を順次お送りしています。	インフォメーション 8
電子申請の利用を推進しています。 3	年金相談の日程など 8
協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ 4	
未治療者に対する受診勧奨 4	



コバノセンナ

抜けるような晩秋の青空のもと、葉も隠れるほど枝いっぱいに黄金色の花を咲かせるコバノセンナ。

戦後、宮崎観光の父・故岩切章太郎氏は「黄金の海岸をつくるのが夢だ」と語り、日南海岸には多くの苗が植えられました。今もなお、その意思是受け継がれ、地域の方々によって守り育てられています。

行き交う人々を楽しませる、宮崎の晩秋ならではの景観です。

撮影場所: 県立青島亜熱帯植物園

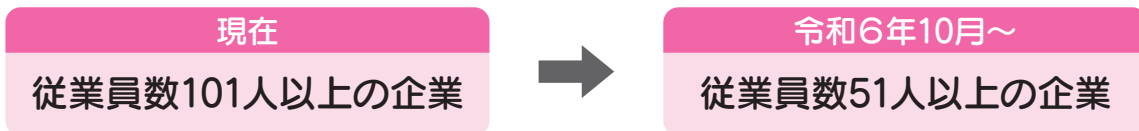
写真提供: 一般財団法人みやざき公園協会



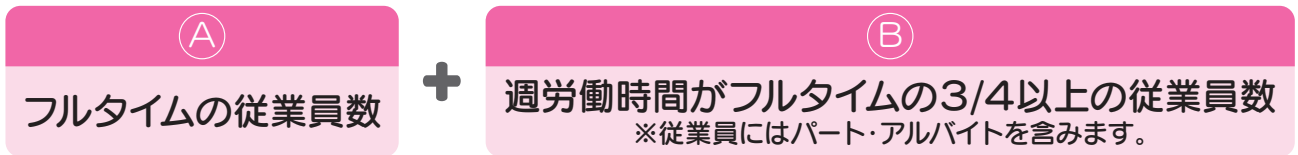
令和6年
10月から

パート・アルバイトの社会保険の 加入要件が更に拡大されます

1 対象となる企業



上記「従業員数」は以下の(A)+(B)の合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」



2 新たな加入対象者

新たな加入対象者は以下の全てにチェックが入ったパート・アルバイトの方です。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 2ヵ月を超える雇用の見込みがある
- 月額賃金が8.8万円以上(※)
- 学生ではない

※基本給及び諸手当を指します。ただし、残業代・賞与は含みません。

3 社会保険の加入メリット

厚生年金・健康保険に加入することにより保険料負担が発生するものの、その分保障も充実します。

- (1) 年金が「2階建て」になり一生涯受け取れます！
老後・障害・死亡の3つの保障が充実！
- (2) 医療保険がさらに充実！
○傷病手当金、出産手当金
病休期間中や産休期間中、給与の2/3相当を支給！



4 社内準備の4Step

- ①加入対象者の把握 まずは社内の加入対象者を把握しましょう。
- ↓
- ②社内周知 社内の加入対象者に周知しましょう。
- ↓
- ③従業員とのコミュニケーション 必要に応じて説明会や個人面談を実施しましょう。
- ↓
- ④書類の作成・届出(オンライン) 該当する方の「被保険者資格取得届」を提出しましょう。
できれば電子申請で！

詳しくは特設サイトで → <https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

- 日本年金機構から送られてきた納入告知書で、毎月保険料額を確認してください。
- 退職された場合や被扶養者でなくなった場合の健康保険証は、すみやかに回収し、資格喪失届に添付してお返してください。回収できないときは、回収不能届を一緒にご提出ください。

賞与を支給した時

年末年始は賞与支払いの多い時期です。

賞与の支給日から5日以内に「賞与支払届」で被保険者ごとの賞与額を保険者等に届け出ます。

- ① 賞与についても、健康保険、厚生年金保険の毎月の保険料と同率の保険料を納めます。賞与の保険料額は標準賞与額に基づいて決められます。標準賞与額とは賞与額から 1,000 円未満の端数を切り捨てたものです。
- ② 標準賞与額の対象となる賞与とは賞与・ボーナス・期末手当などの名称を問わず、労働者が労働の対償として受けるもののうち、7月1日前の1年間を通じ3回以下支給されたものをいいます。現物支給も含まれますが労働の対償とはみなされないもの（結婚祝金など）は対象外です。
- ③ 保険料額は「標準賞与額 × 保険料率」で計算します（「標準報酬月額・保険料月額表」を使用するのではなく、標準賞与額に直接保険料率を乗じて計算します。

算定基礎届に対する健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書を順次お送りしています。

ご提出いただいた算定基礎届により決定となった令和5年9月からの標準報酬の決定通知書を順次お送りしています。

決定通知書が届きましたら、決定された標準報酬月額がご提出いただいた届書の内容と相違していないかどうかの確認をお願いします。また、標準報酬月額については各被保険者の方々に給与明細書などでお知らせください。

電子申請の利用を推進しています。

社会保険に関する手続きが「いつでも!どこでも!カンタンに!」できる電子申請を是非ご利用ください。利用に際してはGビズIDの取得が必要です。

GビズIDについて → <https://gbiz-id.go.jp>

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください → <https://www.nenkin.go.jp/>

協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ

全国健康保険協会

医療機関への受診が必要な方へお知らせしています

医療機関への受診が必要な方へのお知らせとは？

健診において、血圧値、血糖値および LDL コレステロール値が高く、医療機関への受診が必要と判定された方で受診が確認できない方に対して、下図の案内をご自宅へお送りいたします。その後も医療機関へ受診が確認できない場合は、協会けんぽから文書、または電話でご連絡させていただきますことがあります。

◎血圧値・血糖値およびLDLコレステロール値の受診勧奨のご案内

あなたは今すぐ医療機関に受診を！
健診結果を踏まえた次の行動が重要！

この通知は健診結果において、血圧値、空腹時血糖値（またはHbA1c）、LDLコレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判断された方のうち、健診受診前および健診受診月を含んだ健診受診後3か月以内に医療機関の受診が確認できなかった方にお送りしています。なお、本状と行き違いで既に医療機関にご相談、受診されていますら失礼のほど伺ってください。受診の際は医師の判断の参考となりますので、本状と健診結果をお持ちください。

あなたの健診結果は

血圧	血糖	HbA1c値	脂質
収縮期血圧値	空腹時血糖値		LDLコレステロール値
mmHg	mg/dL	%	mg/dL

血圧	血糖	脂質
収縮期血圧値 (mmHg)	空腹時血糖値 (mg/dL)	LDLコレステロール値 (mg/dL)
拡張期血圧値 (mmHg)	HbA1c値 (NGSP) (%)	
<120 <80	<100 <5.6	<120
120-129 80-89	<110 <6.0	120-139
130-139 90-99	≥126 ≥6.5	140-179
140-159 100-109		≥180
160-179 ≥180		

生活習慣病

私たちが健康に大きく関係する生活習慣病。その多くは、運動不足、不適切な食生活、喫煙、過度な飲酒等の不適切な生活の積み重ねによってメタボリックシンドロームとなり、これが原因となって引き起こされます。放置することで症状が悪化し、元の健康な状態に戻ることが困難とされています。今すぐ医療機関に受診することをお勧めします。

レベル1

- 身体活動・運動不足
- 不適切な食生活（エネルギー・塩分・脂肪の過剰等）
- 喫煙 ● 過度の飲酒 ● 過度のストレス

レベル2

- 肥満 ● 高血糖 ● 高血圧 ● 脂質異常

レベル3

- 肥満症（特に内臓脂肪型肥満）
- 糖尿病 ● 高血圧症 ● 脂質異常症

レベル4

- 虚血性心疾患（心筋梗塞・狭心症等）
- 脳卒中（脳出血・脳梗塞等）
- 糖尿病の合併症（失明・人工透析等）

レベル5

- 半身の麻痺 ● 認知症
- 日常生活における支障

出典：厚生労働省「生活習慣病のイメージ」を基に作成

高血圧、高血糖、脂質異常を放置するとどうなる？

高血圧

- ▶ 正常血圧と比べて血圧が高くなるほど脳卒中（脳出血、脳梗塞等）の発症リスクが高まります。
- 収縮期血圧値：160mmHg以上 **5.2倍**
- 拡張期血圧値：100mmHg以上
- 収縮期血圧値：180mmHg以上 **8.4倍**
- 拡張期血圧値：110mmHg以上

出典：日本高血圧学会「高血圧治療ガイドライン2019」を基に作成

高血糖

- ▶ 高血糖の状態を放置すると、場合によっては、人工透析が必要になってしまいます。

その約4割は糖尿病性腎症が原因です。

出典：日本透析医学会統計調査委員会「わが国の慢性透析療法の実況2020年12月31日時点」

脂質異常

- ▶ LDLコレステロール値が180mg/dL以上の人は、100mg/dL未満の人と比べて
- 約3~4倍、心筋梗塞等になりやすいことが分かっています。

出典：厚生労働省「健康増進プログラム（平成30年度）」

動脈硬化

- 脳出血・脳梗塞
- 狭心症・心筋梗塞

糖尿病

- 糖尿病性腎症
- 神経障害

自覚症状もないのに受診する意味がある？

高血圧症、糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病は、自覚症状がないまま徐々に進行するもの。治療せずに放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患や脳中等の発症する危険度が高くなります。

健診で「要治療」「要精密検査」の結果が出たら、自分の身体の状態を見直す大きなターニングポイント。早期に受診することで、重大な病気のリスクを下げられます。

自覚症状がないのに医療機関への受診は必要？

生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行するため、治療せず放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患等が発症する危険度が高くなります。健診を受診した結果、治療が必要と判定された場合は、医療機関に受診することをお勧めいたします。

健診受診後は、結果に基づく対応が非常に重要です。事業主さまは、健診結果が「要精密」または「要治療」の方に対し、医療機関受診へのお声がけ等をお願いいたします。





各種申請書はダウンロードして、郵送でご提出ください。

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階
協会けんぽ宮崎支部 TEL:0985-35-5364

※お問い合わせの際は、お手元に保険証をご用意ください。

ホームページから
「申請書のダウンロード」「メルマガ登録」
ができます！

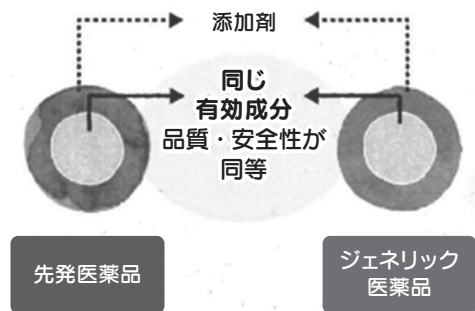
協会けんぽ 宮崎

検索

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使いましょう！

ジェネリック医薬品ってどんなお薬？

「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」は先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に製造・販売される、「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、先発医薬品と品質・安全性が同等」と厚生労働大臣に認められた医薬品です。先発医薬品より開発費用が少なく済むので、一般的に価格が安くなります。



ジェネリック医薬品を使うメリットはなんですか？

ジェネリック医薬品を使用することで、皆さんのお薬代の負担や協会けんぽが負担する医療給付費を低く抑えることができ、健康保険制度の運営に必要な健康保険料の増加抑制につながります。また、ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国に認められているだけでなく、服用しやすいものへ製造工夫が図られているものもあります。

味(苦み等)の改良



苦みの強い錠剤を飲みやすくするため、苦みを抑えた味に改良。

剤形の変更



カプセル剤を飲みやすい錠剤に変更。

製剤の小型化

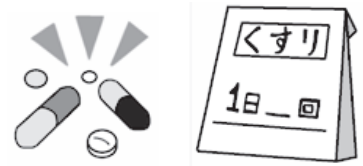


大きくて飲みづらい錠剤を小型化して飲みやすい錠剤に改良。

まずはかかりつけ医師又は薬剤師に相談してみましょう

ジェネリック医薬品を希望される場合は薬剤師に「ジェネリック医薬品に変更できますか?」と聞いてみましょう。患者さんの申出によってジェネリック医薬品を選択できる機会が増えています。医師・薬剤師・患者の3者でコミュニケーションをとって自分に合ったお薬を選択しましょう。

「ジェネリック医薬品希望シール」を活用しましょう。



全国健康保険協会では「ジェネリック医薬品希望シール」を作成し、加入者の皆様へ配布しています。シールは健康保険証やお薬手帳の余白部分に貼って、医療機関・薬局を受診の際などに提示してください。

※健康保険証に貼る場合、印字された文字に重ならないようご注意ください。
※「ジェネリック医薬品希望シール」を希望される方は、加入する全国健康保険協会の支部へご連絡ください。

※現在一部ジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談下さい。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ

令和5年度～第2回新任社会保険事務担当者研修会のご案内～

採用・退職時における各種届け出等についての記載方法や、社会保険料の計算と納付方法及び健康保険の 給付関係についての説明を、下記のとおり開催しますので是非ご参加下さい。

地区名	開催日	時間帯	会場名	定員
宮崎	5年11月29日(水)	14:00～16:00	宮崎市民文化ホール(2階会議室)	60
延岡	5年12月4日(月)	14:00～16:00	延岡市社会教育センター(3階研修室4)	40
都城	5年12月6日(水)	14:00～16:00	都城市ウエルネス交流プラザ(1階茶霧茶霧ギャラリー)	40

※受付時間:13:30分～

募集定員

各会場とも定員になり次第締め切ります **※先着順**

受講決定者の方には、申込日より1週間以内に参加証をFAXでお送りいたします。
なお、参加証が1週間過ぎても届かない場合は、当協会までご連絡をお願いします。

対象者

社会保険事務新任者及び社会保険事務経験が2年未満の方
社会保険の基礎知識を確認されたい方 (複数名での申込みも可能です)

講師

日本年金機構(各年金事務所職員)・全国健康保険協会宮崎支部職員

参加費

会員事業所は**無料**

会費未納事業所及び非会員事業所は実費負担となります。(資料代等を含む2,000円)

申込方法

下記の申込書にご記入の上、FAX又はホームページでお申込みください。

【FAX番号】(0985)23-9077

【ホームページアドレス】<https://www.shahokyo-miyazaki.jp/>

お問合せ先

〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C
一般財団法人 宮崎県社会保険協会 TEL(0985)23-0200

新任社会保険事務担当者研修会 参加申込書

参加者希望地区 (ご希望会場に○をつけて下さい)	宮崎 ・ 延岡 ・ 都城		
事業所名			
参加者氏名			
FAX番号 (必ずご記入ください)	() -	電話番号	() -

◆主催/一般財団法人 宮崎県社会保険協会

◆共催/日本年金機構(各年金事務所)・全国健康保険協会宮崎支部・宮崎県社会保険委員会連合会(各地区社会保険委員会)

※申込書に記載された情報は、この研修会以外の目的には使用いたしません。

保健師による事業所巡回健康相談のご案内

(一財)宮崎県社社会保険協会では、職場で働くみなさんの健康管理と、健康の保持・増進のお手伝いとして、当協会の会員事業所様に保健師を派遣して巡回健康相談を実施しています。

※費用は当協会が全額負担しますので無料です。

(会費未納事業所及び非会員事業所は実費負担となります)

☆健康上にお悩みのある方など、お気軽にご相談ください。

- ◎職場で働くみなさまのご都合のよい時間で
- ◎健診結果表をもとにアドバイスします
- ◎年齢は問いません、どなたでも
- ◎個別に相談を実施しています
- ◎少人数でも大丈夫です
- ◎土曜日の健康相談も実施しています



※保健師巡回健康相談の申込方法

1カ月前までにお申込をお願いします。下記の申込書をご記入の上、FAXでお申込ください。また当協会のホームページでもお申込ができます。(ファクスのない事業所様は、当協会へご連絡ください)。

お申込・お問い合わせは

一般財団法人 宮崎県社会保険協会

〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C

TEL(0985)23-0200 FAX(0985)23-9077

※ホームページからもお申込ができます ◇<https://shahokyo-miyazaki.jp/>

保健師による巡回健康相談の申込書

巡回健康相談 希望年月日・時間帯	第1 希望日	令和 年 月 日(曜日) 時 ~ 時 頃まで
	第2 希望日	令和 年 月 日(曜日) 時 ~ 時 頃まで
		申込日 令和 年 月 日
事業所名		
所在地		
電話番号		連絡責任者名

11・12月の年金相談の受付時間等

宮崎・延岡・都城・高鍋の各年金事務所

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく！
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- 休日の年金相談について、予約制になりますので事前にお問い合せください。

受付区分	実施日	受付時間
11月・12月の平日受付	月曜日 火～金曜日	午前8:30～午後7:00 午前8:30～午後5:15
11月の休日受付	11日(土)	午前9:30～午後4:00
12月の休日受付	9日(土)	午前9:30～午後4:00

11・12月の出張年金相談の日程

(受付時間) 午前10時～午後3時

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく！
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- ◆予約制になっております。(ご予約は管轄の年金事務所まで) 飛び込みのご相談は承っておりません。

会場	11月	12月
串間市役所 会議室	2日(木)	7日(木)
えびの市役所 会議室	9日(木)	14日(木)
西都市役所 市民課年金係	16日(木)	21日(木)
高千穂町役場 町民相談室	16日(木)	21日(木)
小林市役所 1階相談室	16日(木)	21日(木)
日南市役所 新庁舎2階会議室	16日(木)	21日(木)
日向市中央公民館 第4研修室	22日(水)	28日(木)

年金のご相談は「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165

- 電話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、一律市内電話の接続料金でご利用できます。
- 携帯電話でもご利用できます
- IP電話、PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

受付時間

- 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8:30～午後5:15まで
※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日)は午後7時まで受付時間を延長しています。
- 第2土曜日
午前9:30～午後4:00まで



年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

予約の申込みは「予約受付専用電話」へ！

ゴヨクヲ

0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉月～金(平日)8:30～17:15

- 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。

予約相談の実施時間帯

- 8:30～18:00(月曜日)
- 8:30～16:00(火～金曜日)
- 9:30～15:00(第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談を実施しています。



協会けんぽからのお願い

保険証が使用できるのは退職日までです。

保険証は退職日の翌日から使用できません。事業主・事務担当者の皆さまは、従業員の退職時に本人・家族分の保険証回収を徹底していただきますよう適切な事務処理にご協力をお願いします。

街角の年金相談センター宮崎(オフィス)

宮崎県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士等が無料でご相談に応じます。

- 相談内容** 国民年金・厚生年金保険の給付に関する相談・手続き等
- 開設場所** 宮交シティ2階(宮崎市大淀4-6-28)
- 相談時間** 月曜日～金曜日※祝日・年末年始等を除く 午前8:30～午後5:15まで
- 予約専用電話番号** 0985-63-1066 (お電話による年金相談)は受け付けておりません。

街角年金相談センターは、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会に関するお問い合わせは下記のとこまで

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 **0985-23-0200**

一般財団法人 宮崎県社会保険協会ホームページ <https://shahokyo-miyazaki.jp/>

社会保険の手続き・年金制度に関するお問い合わせは下記のとこまで

宮崎年金事務所	0985-52-2111	都城年金事務所	0986-23-2571
延岡年金事務所	0982-21-5424	高鍋年金事務所	0983-23-5111

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

健康保険給付の手続き・健康保険任意継続に関するお問い合わせは下記のとこまで

協会けんぽ宮崎支部(全国健康保険協会)

0985-35-5364 (代表)自動音声でご案内します

- 案内「1」 業務グループ(保険給付、保険証の発行、任意継続など)
- 案内「2」 保健グループ(生活習慣病予防健診、特定健診、特定保健指導など)
- 案内「3」 レセプトグループ(レセプト、交通事故による保険使用、医療費通知など)
- 案内「4」 企画総務グループ(ジェネリック医薬品、健康宣言など)

全国健康保険協会ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>